

会員の皆様へ

コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応がありますことをご了承ください。

司会／ただいまより、第18回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開会します。

3月以降、全国的に再び感染者が増加に転じる中、本県でも3月下旬以降、感染者が急増しています。この状況に対処すべく、県内の感染動向や県の対応を確認・共有し、今後の対策を議論します。それでは、本部長よりご発言いただきます。

知事／これ、とっていいの？（マスクを外す）

今日4月8日時点での、新型コロナウイルス感染症対策についてお諮りをしたい。

2 ページ

目次

3 ページ

I 基本方針の確認

（感染者は）急増していると認識している。

3月下旬以降、急速に拡大。

対処のために、医療提供体制の拡充が必要です。

それとともに、県民の皆様の行動についてのご注意を申し上げたい。

この2点です。

4 ページ

1. 医療提供体制は、自宅療養ゼロを堅持している。

全ての方の入院治療・宿泊療養を堅持していきたい。

2. 感染防止の行動要請です。

的を絞るということをやってきた。

どこでうつるのか、どこでうつされるのか、どのようにうつされるのかという感染類型を分析し、わかりやすく対策を呼びかけます。

化学的手法が取れない相手なので、物理的手法で対処しようということです。

5 ページ

II 最近の感染状況と注意事項

6 ページ

3 月以降から、新規感染者が急増している。

表の右。

2 週続けて倍になり、3 週目は倍を超える急増状況です。

7 ページ

ここは、注目していただきたい。

昨年 1 月からの奈良の感染者数を 10 倍し、(大阪府の感染動向と) スケールを合わせた表です。

この波形(なみがた)を見ると、ぴったり合うことがわかる。

大阪の波と奈良の波は一連です。

これを踏まえて対策を検討しないといけないということが、改めてわかる。

最後の波が、大阪の急増に対して奈良でも急増しているのがよくわかる。

かつて、大阪が急増したときは奈良も遅まきながら増え、大阪が収束したときは、奈良も収束した。

奈良が遅れて収束したという例にはならず、波がぴったり合う。

日付も合わせてます。

ぴったり合うのが不思議なことだ。

大阪との一連託生の地域だということが、この表でよくわかる。

8 ページ

それを踏まえた最近の(感染)状況。

感染経路を明確化(する)ということです。

7 ページの表を思い浮かべていただきたい。

感染経路の明確化の中で、1 次感染の可能性が高いと推定されるのは、「大阪滞在歴あり」。

右の(円グラフの)41%。

「県外」は、大阪以外の滞在歴なので、これは大阪由来ではない。

「県内外出のみ」が43%。これは2 次感染の可能性が高いと判定できる。

最初は調査中の数が多いが、調査を進めると感染経路が明確化されてくる。

今の急増状況では難しいが、過去も3 月以降も、このような状況になっている。

9 ページ

(1)大阪由来の1 次感染

第3 波と3 月以降とを分けている。

先ほど言ったように、1 次感染と2 次感染に分けて分析している。

3 波と3 月以降の感染を比較すると、1 次感染者の、大阪に行って感染した人が66%。

3 分の2です。

3 月以降4 月4 日までの急増でも、構図的には、あまり変わっていない。

感染の構造は変わっていないと思われる。

そこからわかることをもとに、「STOP! 感染拡大」緊急メッセージを出させていただく。

それは、①大阪市での飲食・カラオケは控えましょう。

②通勤や通学などで大阪市に行く場合も、まっすぐ帰りましょう。

子どもに言うような話で恐縮だが、寄り道しないで、まっすぐ帰宅ということです。

③余暇は県内で。

奈良は比較的安心です。

飲食をするにしても安心なので、飲食をするなら奈良でしてくださいとご注意申し上げたい。

10 ページ

大阪に行って感染した40名の、感染経路の割合分析です。

4割が、飲食・カラオケ等の場所であると推定される。

職場で（の感染）は2割程度。

しかし、職場に行って帰っただけなのか、帰りに飲食に行ったり、学校の帰路に飲食に行ったということも考えられる。

判明したうちの少なくとも4割は、飲食・カラオケで感染したと判断できる。

11 ページ

最近大阪に行って感染した40名の、年代内訳です。

50代未満が9割となっている。

歳をとって行かれるかたは無いということ。行って感染したかたは、今は少ない。

若者が行って感染させられて帰ってくるということです。

12 ページ

奈良で発生している感染者の、居住地別の内訳です。

奈良市・生駒市・香芝市・北葛城郡の西和で、大阪に行きやすい、大阪に行くのが日常になっている地域が関係していると思われる。

大阪市への行き来は最重要事項だと、居住地別からもわかる。

13 ページ

以上のような分析を踏まえた「STOP！感染拡大」緊急メッセージの3つの項目。

①大阪市での飲食カラオケは控えてください。

②通勤通学などで大阪市へ行く場合も、寄り道をしないでまっすぐ帰ってください。

大阪市への通勤・通学でなくても、大阪府下に行かれた帰りに大阪市に寄って飲食された方は、結構多いだから正確に言えば、通勤・通学などで大阪府に行く場合でも、大阪市に寄り道しないでという意味です。

3つめの「STOP！感染拡大」緊急メッセージは、

③余暇は県内で過ごしてください。

県内は比較的安心です。

感染防止対策がとられている場所が多くありますので、安全ですよという、この3つを改めて申しあげたい。

14 ページ

(2)家庭内感染

1次感染の状況は以上だが、2次以下の感染（について）です。

家庭内感染が多いということです。

3波の家庭内感染は54%、（令和3年）3月以降の家庭内感染は44%。

友人と飲食・カラオケ等が 54 名、 17%。それまでは 13%でやや増えている。

2 番めにランクされる項目です。

友人と飲食・カラオケ等の項目が 17%になっています。

家庭内感染は 44%なので圧倒的に多いです。

15 ページ

それを踏まえて、一番のポイントは、④家庭内感染への注意となります。

家庭内でも、感染した家庭と感染しなかった家庭（との違い）がわかってきています。

家庭内での感染防止の要点は、生活の分離です。

生活の分離は、なかなか難しい。

食事や寝るときは家族と別々で、タオルや食器を家族と共用しないで、お風呂は本人が最後に入る。

本人とは、大阪に勤務しているご主人であったり、大阪に行ってきたお子さんたち。

大阪へ行くと危ないことを感じてもらい、大阪へ行って帰ってきたら、しばらくは分離生活をすると、

その家庭は感染が出ないことがわかってきています。

ご主人だけでなく、大阪へ行って帰ってきた家族に、私は分離生活をしますと、言ってもらうことをお勧めします。

16 ページ。

(3) クラスター対策

1 次感染で大阪での飲食、2 次感染では家族。

3 つめのメジャーポイントはクラスター対策です。

クラスターの発生は 16 ページに書いてあるようなケースです。

福祉施設 1 件、病院 2 件、公務職場が 2 件。

残念ながら県庁もここに入っています。

クラスター対策は、福祉医療施設・職場などで感染者が発生した場合には、関係者全員の PCR 検査を実施して、陽性者を隔離するのが鉄則です。

2 つめは、感染症専門医、奈良県の場合は笠原先生ですが、現地指導を受けて施設内のゾーニングや消毒などを徹底してもらうことにしている。

奈良県のクラスターは、今まで発生はしたが、同じ職場・施設で二度発生したことはまだない。

一度発生したら注意が徹底されるのは、大変ありがたいこと。

発生しても、注意していただくと二度と発生しないのがクラスターだと、今のところは思えます。

この 3 つを重点的に注意申しあげたい。

18 ページ

III 医療提供体制

医療提供体制がひっ迫しています。

19 ページ

入院病床の状況は、376 床です。このような病院にお世話になっています。

20 ページ

入院病床の占有率は、62%まで上がってきています。

この図でみられるように、病床が余っていた時代から、(感染者が)急増したので、急なひっ迫状況になってきています。

21 ページ

重症対応病床です。

現在 30 床で対応しています。

22 ページ

30 床の病床の占有率です。

現在、7 床が埋まっていて、占有率はまだ 23%です。比較的余裕があります。

23 ページ

宿泊療養の状況。

この 3 つで、236 室確保しています。

24 ページ

軽症の患者様の急増で、現在、占有率が 75%に昇っています。これは課題です。

25 ページ

(宿泊療養の占有率が)このような状況で、入院・入所準備中の感染者が 156 名と急増しています。その内容について分析をして報告します。

26 ページ

感染者の感染判明から入院・入所までの日数は、大事なことです。

1 波、2 波、3 波、(令和 3 年)3 月以降と分けています。

青いところが当日入院・入所。橙色が翌日、入院・入所です。

1 波、2 波、3 波、(令和 3 年)3 月以降と見てもらうと、当日・翌日の入院・入所がだいたい(どれも)9 割程度を占めています。

9 割程度を占めておれば、これまでは入院・入所待機は 1～2 日で済んでいた状況です。

27 ページ

(ところが)4 月 1～5 日の待機状況は、入院・入所の待機(調整中)の人が、3 分の 1 まで発生し、35.9%になっています。

これが、問題だと思えます。

その中の入院・入所の待機で 1 日目の人が 30%、2 日目の人が 22%、3 日目の人が 35%、4 日も待っている人が 12%となっており、待機をなくすことが最大の課題です。

ただしこれは、4 月 1～5 日までの 5 日間の統計、状況なのですが。

28 ページ

(最近の待機状況から)入院病床、宿泊療養施設を増やすのが使命課題だと思います。県内病院に、追加のコロナ対応病床の確保を働きかけています。増やしていきたいと思います。また、軽症の人が多い状況ですが、(現在の)宿泊療養3施設に加えて新たな宿泊療養施設を探していました。

180室の宿泊療養施設を、確保済みと(資料には)あるが、確保の目処がたちました。

4月中～下旬の運用開始に向けて、施設の清掃など、準備中です。

更に複数の宿泊施設と調整中ですので、まだ増えるかもしれません。

追加で180室以上の施設の整備をしたいということです。

このようなことで、自宅待機の人を少なくしていきたいと思います。

29 ページ

IV 変異株への対応

30 ページ

変異株の定義です。

英国、南アフリカ、ブラジルなどで確認されている、従来より感染力が高いとされている新型コロナウイルスです。

県内での変異株の感染が増加しています。

県内で確認されている変異株は、英国で確認されている英国変異株です。

31 ページ。

変異株検査の実施率です。

奈良県の実施率は15%です。

全体で140名ぐらいの感染者に対して、22人に、変異株の検査を実施しています。

そのうちの陽性者は18名です。

大阪府の実施率は14%、兵庫は38%。

和歌山県は96%です。

(和歌山県は感染者が)44人なので。(実施率が高い)。

変異株の検査実施率は、分かれてきていますが、だいたい、15%、14%の県が、大阪府、京都府、奈良県です。

32 ページ

スクリーニング検査というのがあります。

検査する場合に、疑い検査が右(のグラフ)にあります。

疑い検査をするのは、変異株の確率が高いから検査対象になり、ほとんどが陽性になる傾向が強い。

スクリーニング検査はランダムで検査します。

奈良県では、検査数は、まだ7名程度で数は少ない。

スクリーニング検査すると、陽性率は半分以下になる。

数が少ない中では、そのような状況です。

今後、疑い検査もする必要はあるが、スクリーニング検査を増やしていく。

陽性率を判断する場合は、合わせては判断しない。

疑い検査は100%なので除外して、スクリーニング検査の陽性率を各県比較するようにしていきたい。

33 ページ

次は、変異株陽性者の全てのゲノム検査をして、どのような由来の変異株かの解析結果です。

近畿、関西の変異株の陽性者の全ては、ゲノム解析の結果、英国株の変異株になっている。

南アフリカ、ブラジル由来の変異株はない状況です。

34 ページ。

英国株の特徴。

国立感染症研究所のデータです。

（一つ目は）従来株と比較して、感染力は高いといわれている。

二つ目は、従来株の感染で、獲得した免疫は有効である。

国立感染症研究所からいらわれています。

これはありがたい話です。

三つ目は、ワクチンの効果は期待できるといらわれています。

これもありがたい。

英国株の重症化リスクは高いかどうかは、まだ不明です。

これは心配事項です。

そのような変異株の状況です。

35 ページ。

変異株への対応。

流行状況を適切に評価したい。

検査の実施率を高めていきたい。

疑い検査とスクリーニング検査があるが、両方とも高めていく。

そのとき、陽性率の判断は、疑い検査はほぼ100%陽性なので、

スクリーニング検査、ランダム検査の方の陽性率で蔓延状況を判断する方がいいと思う。

もう一つ、英国株の変異株は、感染力は高いといわれている。

用心の仕方は同じですが、今まで以上に、繊細な注意が必要と思われる。

接触を避けることに尽きる。

接触を避ける努力をさらにする必要がある。

最近の急増は、この変異株が大きな要因になっているといわれている。

そのような変異株が、身の周りにいることを、認識をして、避けることが必要です。

36 ページ

V ワクチン接種の推進状況

37 ページ。

ワクチン接種の今までの推進の状況。

現在まで、上の欄ですが、患者を受け入れている病院で、1万3779名の接種を完了しました。

疑い患者を受け入れていただいている病院は4月中旬に開始します。

高齢者は、4月12日に接種を開始します。

主に高齢者対象のワクチンは、4月8日に1000人分など12日、19日、26日の週に4月は合計3万人分のワクチンが到着予定です。

国の発表では、6月末までに全ての高齢者、3600万人に2回摂取できるワクチンを順次、届けると表明しています。

38 ページ。

副反応に対する相談を受け付けています。

副反応の受診の体制も整備しています。

協力医療機関53病院・321診療所で確保しています。

また、不明な病状になったときには、専門医療機関として県立医大、県総合医療センターを用意しています。

39 ページ

これからの話です。

4月10日の午後2時に、南和の吉野町、大淀町、下市町で、3町の合同シミュレーションを県も参画して、行いたい。

40 ページ。

VI ひとり親のご家庭等への支援

41 ページ

ひとり親の家庭への支援について、専決で措置をしたい。

今日、議会に諮って、9日付で、30億円分のひとり親家庭の支援措置を専決処分したい。

子育て家庭への給付。

ひとり親の就業促進の給付。

また、ひとり親家庭の家賃貸付。

生活福祉資金の貸付原資の積み増しなどで、30億円分の予算専決をしたい。

今日の諮りする事項は以上です。

よろしく願いいたします。

司会／ありがとうございました。

このほか、この場で情報共有すべき事項、確認事項等がありましたら発言をお願いします。

職員／それでは、お諮りします。

ただ今、知事からも説明がありましたが、本日の資料で県内での感染者の急増状況を共有して、早急に医療提供体制を拡充するとともに、県民の皆様には感染を広げない行動をお願いすることを、対策の柱として、全力で命を守る取り組みを進めるということで、本会議の方針として承認をいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

司会／ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第18回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。引き続き、報道機関の皆様との質疑応答の時間とさせていただきますので、本部員の皆さんはご退席をお願いします。

司会／それでは、質疑に移ります。

共同通信／サカイです。

今日も新規感染者が、おそらく最多になると思われます。

国にまん延防止等重点措置の適用を求めるかどうか。

それと、聖火リレーは感染者が増えているが、実行することにかわりはないでしょうか。

知事／一つ目は、まん延防止対策重点措置の適用申請をするかどうかですが、新しい報告もあるのでさせてもらう。

本日の午前中、自民党3会派と公明党から、コロナ対策について、知事あての要望書が出されました。

その中には、まん延防止等重点措置適用の項目が含まれていません。

その背景は、従来から私が言っていることを理解されているようです。

繰り返しになりますが、実例や必要性があれば、重点措置適用にやぶさかではないが、実例、必要性、効果が発見される実情にないと言っているところです。

昨日の夕方、奈良市から5店舗の実例が提示されたと、今朝報告がありました。

新大宮、富雄、西大寺、神殿と、分散している5店舗でした。

まん延防止等重点措置は、時短要請が大きな要素です。

奈良市の対象店舗数は1500店舗と想定されます。

1500店舗の時短要請をするのに、5店舗の実例ではバランスが課題だと思います。

今日の自民党と公明党の要望書の中での話題にもなりましたが、奈良市は比較的店が早く閉まっているということで、8時、9時閉店というのは、時短要請するまでもない店舗も含まれています。

全部ではありませんが。

時短要請をして時短に応じた人には交付金が出るが、それ以前に8時、9時以降まで開いていたという証明や調査をしなければいけません。

この街は夜遅くまでやっているということが通例であったら、時短要請をしてもいいが、奈良市全域1500店舗で、今まで8時、9時まで開いてなかった店舗もありますので、それについては、実務上の課題があるとわかってきました。

今日の要望書の会話の中で、時短要請をしてほしい店舗と、そうでない店舗があることが想定されるねと話した。

ほかの各地でもそうですが、時短で交付金をもらってありがとうという店舗と、時短要請があつて困るといふ店舗があるのが、これまでの報道でもありました。

奈良市もそうなりますねと、県会議員の方たちと話しました。

もう一つ、奈良県は安全な飲食場所であるということ、今後アピールしていきたいと思います。

これは私個人の思いです。

時短要請するということは、危ないということです。

危ない実例が少ないのであれば、安全な飲む場所が多いということ、これをアピールすることも、

一つのやり方だと思います。

先ほどの資料のように、大阪で飲食しないで、奈良で飲食してくださいということになります。

要望書についてそのような会話をしました。

そのような状況ですが、まん延防止重点措置を適用するかどうかは実例、必要性にかかってくる。

5店舗で十分かが今のところ課題です。

今後、県内飲食店での感染状況の調査は、奈良市中心になると思います。

奈良市と協力して進めたいと思っています。

その結果、実例や必要性が発生すれば、重点装置の適用を国にお願いしたいと考えています。

実例を作るのではなくて、(実例が) あればすぐに対応したい。

今朝からの経緯や報告も含めて、重点措置の適用の姿勢について改めて整理しました。

二つ目の質問の聖火リレーについて。

聖火リレーは、奈良は、4月11日、12日の割り当てがあります。

今まで、三重県を通り和歌山県に入りました。

その様子を見ていますと、配慮して聖火リレーをされています。

奈良県も同様にコロナ感染防止の配慮を十分してこの11日、12日に実行したと思っています。以上です。

司会/時間の都合があります。

(質問は) あとおひとりだけに、お願いしたい。

知事/ (長く) 喋ってしまった。すみません。

関西テレビ/確認だけ。

奈良の聖火リレーは通常通り、変更なく行う予定ということですか。

知事/ はい。

記者/ あと、今回メッセージとして大阪市内での飲食を控えるよう呼びかけがあったと思います。

基本的には奈良県内でどうこうということよりは、大阪との関連が高いとみられるが故に、大阪での行動を控えてくれと、呼びかけるしかない状況でしょうか。

知事/ (呼びかける) しかないかどうかわかりませんが、7ページめを見ていただくと、大阪での感染動向と波型が本当に不思議なほど一致しています。

これは大阪との往来と関連があると思います。

その中で大阪といっても広いし、大阪も危ない所ばかりじゃないと私は思っていたので、大阪への往来自粛を今まで言ったことはなかった。

大阪で感染されたケースは目につくから、行かれるときは気をつけてと叫んでいた。

先ほどのペースでいけば9ページめですが、大阪に行って感染された方の割合は下がらないで、同じレベルという実情です。

お願いしたことの結果が出なかったということです。

7ページ、9ページ、10ページめの情報を見ると、特に大阪に行って飲食・カラオケでの感染がやはり

一番メジャーです。

この点を気をつけていただければ、大阪でうつされて、帰ってこられるかたが減ると思います。しかしそのような実情を判断すると、大阪に行くとうつってるかもしれないという、家庭内とか2次感染のご注意にも繋がると思う。

大阪に行かれても、とにかく注意をして、帰ってこられても注意をしてくださいねと、改めてお願いしたい。大阪は急増していますので、余計にこの点についてご注意申し上げたい。

司会／（質問は）もう1点、短くお願いしたいです。

知事／私は長くて申し訳ない。もう2点にさせてください。

産経新聞／すいません簡単に伺いたい。

先ほど一つの方法論として、奈良県の飲食は安全ですよとアピールしたいとおっしゃった。

それは県外からも来てくださいというアピールではなく、あくまで県内の方に、奈良県内で飲食してくださいという意味でしょうか。

知事／奈良でコロナがうつっている状況ではないというのが一つ背景にあります。

事実と違うことを言ってアピールするわけじゃない。

これからアピールしたいということだ思っていた方がいい。

大阪通勤の方は、行動パターンとして、新大宮とか奈良に行って、飲食する方はあんまりいないと聞いています。

大阪で飲食をして、新大宮まで行って飲み直して、生駒に帰るという人は、あまりいない。

大阪での通勤途上の飲食は、我々サラリーマンはよくあることで、それをやめることは大変寂しいことです。

それに代えて、自宅に帰ってきて自宅近所仲間を作って、奈良での飲食に励んでいただくのは、これからの奈良生活スタイルとしては、よろしいんじゃないか。

奈良の飲食の安全を、これからもアピールしていきたいという願いを込めたという意味です。

司会／もう1点、質問ないですか。

知事／もう2点。

読売新聞／ハギワラです。

11ページでは、50代以下が9割となっている。20代も多い。

言いにくいですが、若い世代は危機感が薄いと思う。

そういう人に対して、メッセージがあればお願いしたい。

知事／若い人の感染が、奈良だけではなく、日本全体で増えているとの報告を見ている。

大都市でも、街に出かける若い人が多くなっていると報道されるが、統計的にも若い人の感染が増えている。

専門家は、若い人は重症化しないというご意見で、その油断が背景にあると思います。

若い人には、重症化はしないけれども気をつけて、という言い方もあると思う。

とにかく、うつすことはよくない。

若い人がうつってきて、人にうつすかもしれないという行動は慎んでいただきたい。

若い人は、うつされた主体でもあるが、うつす主体でもあります。是非、うつさないことにも気をつけてと言いたい。

若い人がどこでうつっているかという、若い人は元気だからしょうがないが、大阪に行って飲食して、うつされてるというケースがあります。

ことさら気をつけてください。

奈良でも遊ぶところはたくさんありますよと強調したい。

飲み食いだけではないと、特に若い人には言いたい。

司会／ありがとうございました。

それでは最後、NHKさん、お願いします。

NHK／オイカワです。

先ほど重点措置の適用の必要性を探るために、奈良市ともその調査をしたいとおっしゃいました。

なぜそういった踏み込んだ対応を今回しようとお考えになったのか。

知事／実例が上がらないので。

奈良県の調査と奈良市の調査がかみ合った方がいいと思います。

奈良県の調査の中に出てくる実例ももちろんあるが、まん延防止重点措置を適用したことを想定すると、もう少し詳細な調査が必要かと。

県の調査でも、奈良市の調査でも必要だと思います。

対象地域は奈良市で、1500も店舗があり奈良県最大です。

奈良県の店舗は、ちなみに全体でも5000弱です。

その5000弱の飲食店舗のうちの1500～1600が奈良市にあるということです。

奈良市を対象にその重点措置、時短要請が必要な事例がどの程度あるのかということは、要望するからには要る。

要望する側の責任だというのも悪いから、県も情報いただいているので協力して調査しませんかと、これから呼びかけていきたい。

思い込みではなく、必要性があることを実証して、必要性があるならば、してもいいと思っている。

必要性があるということから始まるのではなく、必要性があるかどうかを調査しなければいけません。

この点は、今朝の自民党3会派、公明党の会派の要望の中でも、そのようなことをおっしゃっていましたので思いついた。

司会／ありがとうございました。

それではお時間になりましたので、これを持ちまして質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

知事／ありがとうございました。